

平成27年度 社会福祉法人 宝安寺社会事業部

法人本部／事業報告

責任者： 望月 郁文

はじめに

この一年間、健全な法人運営がなされ、大きな事故なく平成27年度を終了することができました。これは行政のご指導及び地域住民の多くの皆様のご協力があったからこそ実現できたことであり、また職員一人ひとりの努力と成長の賜物であると思います。ここに真摯なる感謝の気持ちをもって、平成27年度の事業報告を行いたいと思います。

1 基本方針

社会福祉法人として、今後もより充実した地域福祉の向上に取り組むため、人材の育成に最大の力を注ぎます。

平成27年度の最重要テーマは引き続き「人材育成」でした。急速に進む少子化・高齢化と相まって、人口が増えない中、よき人材の採用と育成を全組織の最重要課題として位置づけました。職員をよき社会人・よき市民に育てることは、当法人の園児・利用者とそのご家族へのサービスの質をあげるだけではなく、小田原を中心としたこの県西地区が、更に住みよく、暮らしやすい地域となるために不可欠の要素だと考えます。人づくりをもって地域社会に貢献することを目指した一年でした。

2 今年度の重点テーマ

今年度の重点テーマは下記の8点でした。

- ①人材育成の仕組みづくりによる園児・利用者及び家族へのサービス力と地域社会への貢献度の向上に取り組みます。
- ②法人及び各事業所の中長期ビジョン（あるべき姿）を構築します。
- ③児童部門（小田原愛児園・小田原乳児園・ほうあんふじ）間の連携を強化します。
- ④障害部門（相談支援事業所含む）の連携による、利用者および家族の困窮に対する対応力を強化します（緊急ショートステイ対応等）。
- ⑤相談支援事業に関わる関係諸機関との連携を強化します。
- ⑥行政および地域社会との連携を強化します。
- ⑦総合福祉拠点（（仮称）ほうあん地域支援センター）の平成29年度開設に向けて取り組みます。
- ⑧法人倫理綱領及び職員行動規範に基づいた権利擁護と虐待防止に向けて、職員の意識向上に取り組みます。

3 実施状況

- ① 人材育成の仕組みづくりによる園児・利用者及び家族へのサービス力と地域社会への

貢献度の向上

・「支援・保育・療育の向上に向けた業務改善に関する実践的なテーマ」を設定し、各事業所で中堅職員を中心に決めて取り組み、実践報告会を開催しました。中堅職員に脚光を当て、実力発揮・成長の場となりました（全3回、日本女子大学久田則夫教授による連続研修の一環として）。

・平成27年度事業計画発表会では、各施設主任以下の若手中心に自施設の事業計画について重点項目のブース発表を行いました。職員は施設混合グループでブースを訪問し、投票を行うことで、理解を深めました。

・法人理念・使命・沿革についての理事長講話会を各施設にて開催しました（全6回）。

・新人チューター制度の更なる充実のために《チューターフォローアップ研修（年2回）》及び《新人職員の集い（年2回）》を実施し、新任職員の定着と先輩職員の成長に取り組みました。チューター制度が定着していく中でエルダーの役割が重要であることが再確認され、今後の取り組みにつなげていきます。

・就職希望者のための一貫した対応体制を構築し、内定者フォローを行いました。法人本部と課長等会議を中心とした実施体制の下、内定式と新人研修（全2回実施）を行ないました。加えて今年度は、各施設内の新人オリエンテーションの内容を整理し、チェックリストにまとめ、年度途中採用の新人職員より実施を開始しました。平成28年度より本格実施をめざします。

・桜下村塾は開催に向けた準備期間として今年度は研修プロジェクトチームを中心に話し合いを行ってきましたが、実施にあたっての詳細な決定までを行うことができませんでした。来年度引き続き、実施にむけて検討を継続していきます。

・全職員が更にモチベーションを向上させ成長するための仕組みづくりとして、人事考課制度の見直しを行いました。その結果、平成27年度上期に新制度のトライアル実施を行い、下期からは本格的に実施しました。考課の質向上と考課者育成のために、人事考課者研修（社会保険労務士 吉本員正氏）を実施しました。今後も継続していきます。

・成人障害福祉分野における虐待防止研修を実施しました（講師：久田教授・年1回）。

・支援の必要な園児と保護者へのアプローチと関わり方に関する研修を実施しました（講師：福岡寿氏、年1回）。

・職階別研修として、主任研修（全2回 久田教授）を実施しました。

・今年度より産業医として稲田良宣医師を迎え、メンタルヘルス研修を実施しました（全3回）。また管理職向けラインケア研修を開催しました（年1回）。

・防災プロジェクトチームによる法人BCP（非常時事業継続計画）の策定がなされ、周知の一環として、HUG（避難所運営ゲーム）研修が全職員向けに実施されました（全3回）。今後は、非常時の一斉周知手段としてのメールシステム導入に伴う周知、各事業所BCP策定、合同避難訓練、災害時の家族対応・地域受け入れ・備蓄物資保管等について検討し、各地区職員の意思統一を図っていきます。

・事務職員の育成と業務改善の取り組みにおいては、今年度より上会計事務所の指導による月次決算制度を確立しました。これにより着実な事業運営に向けて、適切な財務管理と会計処理を行うことができました。

・車両事故の増加が危惧される中、より安全な運転業務の実現と包括的な車両管理を目的

とする法人車両管理委員会が発足しました。今年度は法人所有車の①管理システムの構築、②整備等の管理、③保険加入先の選定、④ドライブレコーダー導入等の成果を上げました。特に管理システムの構築を行ったことにより各事業所でばらつきのあった車両管理体制を統一したことは今後の礎となります。今後はこのシステムの共有と更新、車両の整備の取り組み、安全運転を支えるための職員研修に取り組んでいきます。

- ・きらりフェスタに向けて、利用者作品・商品作りを支える支援や取り組みを紹介する実践報告会を開催しました（きらりフェスタPT・自主研修会）。一つひとつの作品・商品にストーリーがあり、支援員のがんばりがあることが感じられる報告会となりました。
- ・岩崎学園横浜保育福祉専門学校こども保育学科にて法人職員が特別講義を担当しました（年1回）。今後もより充実した内容を目指し、継続していきます。
- ・施設間交流実習については活発な実施は行えませんでした。継続して課題を検討しながら取り組んでいきます。今年度も学びあうことができました（ほうあんふじ⇒ほうあん第二しおん、ほうあんふじ⇒小田原乳児園、ほうあんふじみのさと⇒ほうあん第二しおん）。

②法人及び各事業所の中長期ビジョン（あるべき姿）の構築

- ・ほうあん第一しおん放課後等デイサービスの使命が策定されました。
- ・ほうあんふじとこどもホッと相談カフェの中長期ビジョン策定については、平成28年度以降に延期となりました。理由としては、新児童発達支援センター及び福祉複合施設の開設に伴う事業変化、体制変化という大きな動きの只中であって、将来の状況に対応しうる新たなビジョン策定の必要性が出てきたことがあります。平成28年度以降、新設準備と並行しての策定が課題となります。

③児童部門（小田原愛児園・小田原乳児園・ほうあんふじ）間の連携強化

- ・小田原愛児園と小田原乳児園は、日々の保育の交流はもとより、園児の無理のない園移行のための連携、行事や防災訓練等あらゆる分野において姉妹園として密接な連携を深めました。小田原愛児園とほうあんふじの交流保育も5年を超え、より充実した内容を模索しています。
- ・小田原愛児園・小田原乳児園に通園する、発達の気になるお子さんへの援助について、ほうあんふじと連携して取り組みました。
- ・言語聴覚士による専門講義（ほうあんふじ・遠藤重典氏）を各園保育士が受講し保育に活かしました。

④障害部門（相談支援事業所含む）の連携による、利用者および家族の困窮に対する対応力を強化します（緊急ショートステイ対応等）。

- ・ふじみのさとでは、9名の方の緊急対応での短期入所の受け入れを行うことができました。2床に増床し5床となったことで受け皿が拡がり、稼働率が上がりました。相談支援事業所や法人事業所と密に連絡を取りながら、利用者の情報収集を行いつつ、緊急時も出来る限り対応しました。
- ・ふじみのさと利用者がほうあんのぞみにて就労支援サービスを受けることができ、地域移行に向けて第一歩を踏み出しました。また法人施設間で協働して利用者支援に携わるケ

ースが増えています。

⑤相談支援事業に関わる関係諸機関との連携を強化します。

- ・勉強会や困難ケース対応を通じた連携が進みました。
- ・地域自立支援協議会については、足柄下地区だけでなく、足柄上地区、そして2市8町の圏域の自立支援協議会への参加を行い、地域課題の共有等を図ることができました。

⑥行政および地域社会との連携を強化します。

- ・子育て支援事業「子育てオアシス」では、毎回2-3名の民生委員・児童委員に参加していただくことができ、地域の親子を受け入れると共に、地域自治体との連携を深めることができました。また小田原乳児園では、地域の未就園親子（8組）の保育参加体験を実施しました。
- ・小田原愛児園では、地域で活躍される多数の方々をゲストティーチャーとしてお迎えし、子ども達の豊かな経験につなげることができました（11グループ）。第二しおんでは土曜の地域開放日に地域交流を試みました。また地域の子どもたちのための陶芸教室（参加20名）を開催しました。他にも多数のボランティアの方にご協力いただきました。
- ・きらりフェスタプロジェクトチームを中心に運営を行い、法人の地域イベントとしてきらりフェスタを実施することができました（小田原フラワーセンター（新企画）、ダイナシティイースト（来場者約1000人）、シティーモールプレスポ（約450人）。利用者が普段携わっている手作り品の体験コーナー（参加者のべ252人）や薔薇や梅の花をモチーフにした共同作品制作も好評でした。
- ・ヒルトン小田原リゾート&スパ様との連携を更に深め、ホテルショップでの常設コーナー設置や商品開発などに加え、ヒルトン社員の地域貢献活動（根府川駅清掃・小田原城址公園清掃）に法人職員及び利用者も一緒に参加しました。
- ・ほうあんのぞみでは、小田原市主催イベントを含む5つの地域イベントへ出店することができました（地球市民フェスタ・小田原ツーデーマーチ、尊徳マラソン等）。
- ・ほうあん第一しおん、ほうあんのぞみでは、施設外作業・施設外就労企業として多くの地域の企業様にご協力いただくことができました（のべ10社）。
- ・広報誌『福祉ほうあん』を3号発行し、園児・利用者を取り巻く福祉現場からの情報発信を行いました。協賛者の増加が見られました。
- ・法人ホームページについては、3月末にリニューアルを実施し、各施設の雰囲気をもっと身近に感じていただけるよう、職員によるウェブマガジン形式を導入しました。平成28年度1年間をかけて運営を軌道に乗せていきます。

⑦（仮称）ほうあん地域支援センターの平成29年度開設に向けて取り組みます。

- ・本町福祉拠点の施設整備に向けて、事業内容が概ねまとまり、建設に関する手続きが終ることができました。3月には地鎮祭を行い工事着工が始まりました。これからも近隣への説明も行いながらスムーズな開設が出来るよう準備を進めていきます。

⑧法人倫理綱領及び職員行動規範に基づいた権利擁護と虐待防止に向けて、職員の意識向

上に取り組みます。

- ・新たに法人の虐待対応委員会を発足させ、虐待対応マニュアルを策定しました。
- ・人権擁護・虐待防止委員会は、定例会議開催（月 1 回）と共に、各施設内の人権委員と連携して虐待防止に取り組みました。
- ・人権チェックリストの実施・集計・分析を行い（年 2 回）、問題提起や指摘のあった部分については、施設内での話し合いもしくは管理職との個別面談を行いました。
- ・Do's & Don'ts アンケート（すべき／すべきでない行動アンケート）を全事業所で実施しました。倫理綱領の理解を深め、日々の支援に照らし合わせて回答できる内容になっています。法人倫理綱領をより身近に感じてもらい、また職員行動規範作成の準備を進めるために有意義な成果を得ました。
- ・倫理綱領改定を行い、新たに「チームワーク」「家族との協力」の 2 項目を加えました。倫理綱領の完成に伴い、周知を行い「これを遵守します」という旨の誓約書を全正職員が提出しました。引き続き、新採用職員及び非常勤職員の提出を継続していきます。
- ・職員行動規範の策定を行いました。法人倫理綱領に基づき、法人職員一人ひとりがとるべき言動について、各施設にて話し合いを行い、完成させました。
- ・虐待防止のための行動ガイドラインの策定を行いました。これまで明確にルール化されていなかった事柄についても確認しあう良い機会となりました。今後はこれらが風化せず、日々身近に意識できる行動指針となるように、職員が実践的に取り組めるような工夫が課題となります。

5 別紙参照／事業計画総括表及び詳細報告（エクセルシート）

6 理事会の開催

①平成 27 年 4 月 21 日

- （ア）ほうあん地域支援センター（仮）の設計監理業務委託契約について
- （イ）ほうあんふじみのさとグラウンド内トイレ等の設置について
- （ウ）ほうあん第一しおん作業等の改築工事について
- （エ）職員給与規程の変更について
- （オ）こどもホッと相談カフェ軽自動車購入について

②平成 27 年 5 月 25 日

- （ア）平成 26 年度事業報告について
- （イ）平成 26 年度決算について
- （ウ）平成 26 年度監事監査について
- （エ）ほうあんのぞみの移行時特別積立金取り崩しについて
- （オ）理事の退任について

③平成 27 年 6 月 26 日

- （ア）ほうあん第一しおん作業棟一部改修及び機器等購入・設置工事に関わる設備等整備積立金取り崩しについて

- (イ) ほうあんふじみのさと外トイレ建設について
- (ウ) 本町旧国際会館取り壊し工事について
- (エ) 小田原愛児園・小田原乳児園の園規則改定について
- (オ) 規程類の変更について
- (カ) ほうあんふじ中庭整備工事について

④平成 27 年 8 月 13 日

- (ア) 利用者支援の向上について

⑤平成 27 年 8 月 22 日

- (ア) 虐待対応委員会設置について

⑥平成 27 年 9 月 1 日

- (ア) 菓子工房グウテの機器購入及び追加備品工事について
- (イ) ほうあん第一しおん工賃変動積立金の取り崩しについて
- (ウ) ほうあん地域支援センター（仮）の特別会計及び入札に向けた広告について
- (エ) 規程類の変更について

⑦平成 27 年 10 月 8 日

- (ア) ほうあん地域支援センター（仮）の施設整備にかかる福祉医療機構からの借入について
- (イ) ほうあん地域支援センター（仮）の施設整備にかかる入札関係について

⑧平成 27 年 10 月 27 日

- (ア) ほうあん地域支援センター（仮）の施設整備にかかる入札手続きについて

⑨平成 27 年 11 月 24 日

- (ア) 平成 27 年度一次補正予算について
- (イ) 規程類の変更について
- (ウ) ほうあん福祉複合施設建設の進捗状況について
- (エ) 職員倫理綱領の策定について

⑩平成 27 年 12 月 18 日

- (ア) 曾我大沢地区給食プロポーザルについて
- (イ) ほうあんのぞみ運営規程改定について
- (ウ) ほうあん地域支援センターの進捗状況について ※報告事項
- (エ) 障害者施設の監査及び実地指導結果について ※報告事項

⑪平成 28 年 1 月 26 日

- (ア) 平成 27 年度神奈川県監査結果について

- (イ) 規程類の変更について
- (ウ) 火災保険の契約について

⑫平成 28 年 3 月 3 日

- (ア) 役員改選について
- (イ) 平成 27 年度二次補正予算について
- (ウ) 平成 28 年度事業計画について
- (エ) 平成 28 年度予算について
- (オ) 施設長の交代について
- (カ) 定款変更について
- (キ) 規程類の変更について
- (ク) 小田原市の監査結果と改善報告について
- (ケ) ほうあんふじみのさとの監査指摘事項について
- (コ) I Tサーバーの入替工事及びサーバー管理会社との顧問契約
- (サ) 税額控除対象法人の認定について ※報告事項

⑬平成 28 年 3 月 29 日

- (ア) 法人所有車の車両保険について
- (イ) 小田原乳児園の積立金取崩しについて
- (ウ) 規程類の変更について
- (エ) 浜町地区の地代契約について

7 評議員会の開催

①平成 27 年 5 月 25 日

- (ア) 平成 26 年度事業報告について
- (イ) 平成 26 年度決算について
- (ウ) 平成 26 年度監事監査について
- (エ) ほうあんのぞみの移行時特別積立金取り崩しについて
- (オ) 理事の退任について

②平成 27 年 11 月 24 日

- (ア) 平成 27 年度一次補正予算について
- (イ) 規程類の変更について
- (ウ) ほうあん福祉複合施設建設の進捗状況について
- (エ) 職員倫理綱領の策定について ※報告事項

③平成 28 年 3 月 3 日

- (ア) 役員改選について（理事選任）
- (イ) 平成 27 年度二次補正予算について
- (ウ) 平成 28 年度事業計画について

- (エ) 平成 28 年度予算について
- (オ) 施設長の交代について
- (カ) 定款変更について
- (キ) 規程類の変更について
- (ク) 小田原市の監査結果と改善報告について
- (ケ) ほうあんふじみのさとの監査指摘事項について
- (コ) I Tサーバー管理会社との顧問契約
- (サ) 税額控除対象法人の認定について ※報告事項

8 監事監査の開催

- ① 平成 27 年 5 月 22 日

9 法人登記変更の状況

- ① 平成 27 年 5 月 26 日 資産の総額変更

10 福祉ほうあんの発行

- ① 平成 27 年 5 月 24 日 第 116 号 [特集：こどもホッと相談カフェ]
- ② 平成 27 年 7 月 12 日 第 117 号 [特集：平成 26 年度事業報告・決算報告]
- ② 平成 27 年 10 月 25 日 第 118 号 [特集：小田原愛児園・小田原乳児園]
- ③ 平成 28 年 3 月 29 日 第 119 号 [特集：しおんワークプレイス]

11 法人役職員の集い

平成 27 年 4 月 9 日 小田原愛児園 4 階ホールにおいて開催

- ・永年勤続表彰 (23 人)
20 年 (3 人)、15 年 (4 人)、10 年 (9 人)、5 年 (11 人)
- ・資格取得表彰 (6 人)
社会福祉士 (1 人)、介護福祉士 (4 人)、社会福社会計簿記：初級・中級 (1 人)

12 法人内諸会議の月次開催

法人本部から望月理事長、大水理事、大水経営改革担当部長が参加し、全施設の施設長、課長、主幹、主任等が役職毎に毎月定例的に集まり、法人全体及び各施設の課題・問題解決策の議論と情報の共有化を行った。

<開催回数>

- ・所長会議 (原則月 2 回、合計 21 回)
- ・課長等会議 (月 1 回、合計 12 回)
- ・主任会議 (月 1 回、合計 12 回)
- ・事務職員会議 (月 1 回、合計 12 回)

13 課題解決プロジェクトチームの活動

法人の全体的または横断的な解決を求められる課題に個別に対処するため、「課題解決

プロジェクトチーム」を立ち上げ、解決のための調査、検討、議論を行った。

<開催回数>

- ・研修 PT (合計 8 回)
- ・IT 能力向上 PT (合計 6 回)
- ・きらりフェスタ PT (合計 12 回)
- ・防災 PT (合計 10 回)
- ・伝え方研究 PT (合計 5 回)

1 4 各種委員会の開催

<開催回数>

- ・働きやすい職場創り委員会 (合計 6 回)
- ・賞罰委員会 (合計 5 回)
- ・権利擁護・虐待防止委員会 (合計 12 回)
- ・リスクマネジメント委員会 (合計 10 回)
- ・法人車両管理委員会 (合計 8 回)

1 5 部会の開催

<開催回数>

- ・看護師会 (合計 3 回)
- ・栄養士会 (合計 3 回)

1 6 ほうあん会 (成人施設合同家族会)

<開催回数>

平成 27 年 8 月 24 日 第 18 回 法人の防災の取り組み (BCP) について
平成 27 年 10 月 26 日 第 19 回 曾我地区見学、自主製品モニター会
平成 28 年 1 月 25 日 第 20 回 菓子工房グウテ見学・権利擁護の取り組みについて
(合計 3 回)

(以上)

平成27年度 小田原愛児園／事業報告

責任者：椎野 あい子

実施事業

定員 2歳児以上300名 (平成28年3月現在 293名)

1 当期目標と方針

今年度の当期目標と方針は下記の4点でした。

- ① 運動あそびの体験から、基礎体力向上を図る質の高い保育内容の実践に取り組みます。
- ② 子どもたちが、地域社会の中で伸び伸び成長できるよう連携を大切にして行きます。
- ③ 幼保連携型認定こども園についての情報収集と方向性を検討し資質向上に努めます。
- ④ 権利擁護への取り組みを全職員が話し合い周知し、園児や保護者への支援をして行きます。

2 今年度の重点テーマ

今年度の重点テーマは下記4点でした。

- ① 養護と教育を踏まえ安心、安全の中で基礎体力向上に繋がる運動あそびの実施をします。
- ② 子ども達の成長発達に向け、地域社会や保護者との連携強化を実施します。
- ③ 人材育成と資質向上では認定こども園に向けて幼稚園教諭免許更新への取り組みを進めます。
- ④ 児童権利擁護への取り組みを積極的に実施します。

3 実施状況

①健康な体づくりは基礎体力作りの取り組み

- ・毎朝オリジナル体操の曲に合わせ、友だちや保育者と一緒に楽しく体操ができていました。
- ・走る、跳ぶ、登る等、敏捷性を養う体育遊びの時間を設け基礎体力向上を図りました。
(怪我防止や災害時の機敏な避難にも、繋がります。)
- ・夏野菜の世話をしながら食育に関心を持ち、クッキング保育に繋げることができました。

②地域社会との交流に積極的に取り組みました。

- ・巡回相談や就学相談を通して保育の方向性やクラス運営に取り入れることができました。
- ・中高生の職場体験や保育実習生のふれあい体験を受け入れ、学生との交流ができました。
- ・たくさんのゲストティーチャーの皆さんから豊かな楽しい体験をいただきました。
(サッカー教室・体育あそび・口笛、ギター、ピアノ、弦楽合奏コンサート・森のクラフト・ダンス・英語であそぼう・陶芸・お茶会等)

③・人材育成と資質向上に取り組みました。

- ・全職員が権利擁護チェックリストや虐待防止の行動ガイドラインの作成や振り返りを実施しました。
- ・幼稚園教諭免許更新講習会は自主的に受講し免許更新に取り組みました。
- ・久田先生の研修会では、伝達、報告漏れをなくす業務改善に取り組みました。

4 課題と今後の対応

- ①・今後も多くの運動遊びを取り入れ一人ひとりの基礎体力向上に努めて行きます。
 - ・豊かな体験を通して伸びる保育の実現に向かって保育内容の充実を図ります。
- ②地域社会との連携を大切に、たくさんのゲストティーチャーとの出会いを大切にして行きます。
 - ・子育てオアシス、病後児保育の提供に努めて行きます。
- ③資質向上に繋がる園内外研修に積極的に参加できる取り組みを工夫していきます。
- ④権利擁護の取り組みに向け委員会メンバーを中心に振り返りや勉強会を実施して行きます。

5 別紙/事業計画総括表及び詳細報告 (エクセルシート)

平成27年度 小田原乳児園／事業報告

責任者：渡邊澄江

実施事業 定員 0歳・1歳（90名） 一時預かり保育（6名前後）

1 当期目標と方針

今年度の当期目標と方針は下記の3点です。

- ① 園児が日々、安全に過ごせる保育計画の作成に努めます。
- ② 家庭にいる親子の子育て支援や地域防災訓練に参加し、地域住民との交流を図ります。
- ③ 新任職員が1年を通して学び、育っていくための支援を行います。

2 今年度の重点テーマ

- ① 日々の生活の中での園児の安全を考え、環境を整えるために職員が保育を日々見直します。（健康面での配慮、遊び場の設定、身体発達を促す運動遊び、食事）
- ② 新任保育士に対する乳児保育の基本の学びの研修を実施、また、全ての職員が研修に参加する機会を増やし、保育を深めます。
- ③ 地域との関係作りを積極的に行い、保育園に対する理解を深めてもらえるよう働きかけます。

3 実施状況

①安全な保育と環境

- ・園児の健康状態を常に把握し、変化に気付いたときには検温をしたりして細心の注意を払い、大きな事故を防ぐことができました。また、午睡中は10分置きに安全をチェックして突然死の予防を心がけました。
- ・身体発達を考えた運動を今年は計画的に実践し、児の運動能力の発達への援助が出来ました。
- ・給食会議の内容を反映し、安全で、年齢にあった給食、旬の素材を活かした調理など工夫した提供が日々行うことができました。
- ・手すりを付けて災害にいち早く対処できる環境を作り、安全に避難できる工夫をしました。また、毎月訓練の徹底に努めると共にほうあんのぞみの職員の協力体制が得ることが出来ました。

② 新任保育士の育成

- ・園内研修をすることで保育に関する学び、虐待防止のための話合いが出来、意識が高まりました。

③ 地域交流

- ・地域の防災訓練に参加し、地元の方との繋がりを持つことが出来、乳児園について話す機会が持てました。

④ 権利擁護の取り組み

- ・虐待防止チェックリストを付け、保育の振り返りをおこないました。また、行動規範、行動ガイドライン等を全職員で話合いの時間を数回行い、意識を高めることが出来ました。

4 課題と今後の対応

- ① 環境を整えても年齢的に防げない事故が多々ある中、身体面での発達の援助を意識した保育、怪我等の記録をつけることで見直しを行い、少しでも事故を防ぎたいと思います。
昨年に続き、児の運動能力の発達を促す遊びを計画的に取り入れ、職員間が話合い連携を持って行いたいと思います。
- ② 地域交流については、家庭にいる親子の保育参加が年齢に合ったクラスに給食まで参加し、大変好評でした。次年度も計画をしたいと思います。
- ③ 権利擁護の取組に委員会メンバーを中心に勉強会を今年も実施し、特に行動ガイドラインを意識して保育を行います。

5 別紙参照／事業計画総括表及び詳細報告（エクセルシート）

平成27年度ほうあんのぞみ／事業報告

責任者：上田 理

実施事業

就労継続支援B型（31名） 就労移行支援（9名） 日中一時支援（4名）

1 当期目標と方針

- ①利用者の作業意欲が高まるような支援を行う
- ②地域の就労移行支援事業所としての役割を確立させる
- ③地域住民に、のぞみの活動や利用者をもっと知ってもらう

2 今年度の重点テーマ

- ①施設外就労、自主生産作業を充実させる
- ②関係機関と連携し一般就労への移行を進める
- ③のぞみの活動が地域住民の目に触れる機会を多く持つ
- ④権利擁護の推進

3 実施状況

- ①施設外就労、自主生産作業を充実させる
 - ・多くの利用者が施設外作業に参加できた。利用者の作業意欲は以前より高まってきた様子。施設外就労実施延べ人数は2,009人であった。
- ②関係機関と連携し一般就労への移行を進める
 - ・ハローワークとの連携により、4名が一般就労した。雇用は継続している。この他、3月末時点で2名の方がトライアル雇用中である。
- ③のぞみの活動が地域住民の目に触れる機会を多く持つ
 - ・地域のイベントに5つに出店した（永耕祭、地球市民フェスタ、小田原屋台フェスタ、小田原ツーデーマーチ、尊徳マラソン）。小田原市主催のイベントへの出店が増えた。
 - ・近隣の清掃を年8回実施した。
- ④権利擁護の推進
 - ・利用者の本人自治会を年4回開催した。バス旅行の行き先や給茶機の飲み物の種類について話し合った。
 - ・権利擁護チェックリストを年2回実施した。

4 課題と今後の対応

- ① 施設外就労、自主生産作業を充実させる
 - ・より高い工賃を利用者に払うために、施設外就労の充実、自主生産品の生産能力向上、販路拡大を進めていく。
- ② 関係機関と連携し一般就労への移行を進める
 - ・就労訓練を充実させるとともに、引き続きハローワークと連携して一般就労を積極的に進める。
- ② のぞみの活動が地域住民の目に触れる機会を多く持つ
 - ・人が集まる地域のイベントに積極的に利用者と一緒に参加していく。近隣の清掃は引き続き実施する。
- ④ 権利擁護の推進
 - ・人権アンケートの実施と振り返りを通じて、職員の人権意識を高めていく。

5 別紙参照／事業計画総括表及び詳細報告（エクセルシート）

平成27年度 ほうあんふじ／事業報告

責任者 山崎 美由樹

実施事業

児童発達支援事業（60名） 保育所等訪問支援事業 相談支援事業
放課後等デイサービス(15名) 日中一時支援事業(10名)

1. 当期目標と方針

今年度の当期目標と方針は、以下の4点でした。

- ① チームアプローチによる、個別支援計画の作成
- ② 職員の史実向上のための研修・ケース会議の開催
- ③ 地域支援を行い外部との連携を強化していく
- ④ 上郡の受け入れ強化に向けた準備

2. 今年度の重点テーマ

今年度の重点テーマは、以下の3点でした。

- ① 多職種による連携と個別支援計画の作成
- ② 研修・ケース会議の開催(言語聴覚士・理学療法士による研修を行う)
- ③ 権利擁護に向けた取り組みの本格実施

3. 実施状況

①多職種による連携と個別支援計画の作成

・心理士による発達評価・作業療法評価・理学療法評価・言語評価の実施を受け、お子さんの療育支援に活かしていくよう、少し連携をとることが可能になってきています。(空いた時間に話す・記録を読み等意識的に行うようになってきています。)

②研修・ケース会議の開催(言語聴覚士・理学療法士による研修を行う)

・研修・ケース会議は、予定通りに実施できました。

③権利擁護に向けた取り組みの本格実施

・虐待防止ガイドラインの作成のための話し合いを、園内会議にて2回行った。声を出して読み合わせや小グループで検討することがよかったと思われる。子どもの権利擁護については、難しい部分もあるが引き続き意識をして読み合わせをしていくなど行い意識を持って支援をしていきたいと思っています。

4. 課題と今後の対応

①多職種毎に、どういふことをするのか、お互いを尊敬しあって仕事をしていくためにはどのようにしていったらいいのかを、引き続き検討して実践していきたいと思っています。

②研修は、聞くだけでは実践に生かしていきにくいいため、ケース会議DVDによる視覚的なアプローチ・ロールプレイなどを取り入れた研修会を行っていくことが有効ではないかと思っています。

③平成29年度のひまわり訓練会のお子さんの受け入れについての体制作り、新児童発達支援センターの開所に向けた準備を進めていくことが大きな課題となります。

5. 数値目標

別紙参照。事業報告総括表及び詳細報告(エクセルシート)

平成27年度 ほうあんふじみのさと／事業報告

責任者：大水 健晴

実施事業

生活介護事業（35名） 施設入所支援（30名） 短期入所事業（5名）

日中一時支援事業（3名）

1 今年度の当期目標と方針（当年度の当期目標と方針は、以下の3点でした。）

- ① 利用者ニーズへの対応に努めます。
- ② 地域への施設開放と交流の強化を図ります。
- ③ 使命とビジョン達成のための人材育成の仕組みづくり。
（中堅職員の実践研究発表の取組み）

2 今年度の重点テーマ（今年度の重点テーマは、以下の4点でした。）

- ① 利用者の日課の充実と家族連携
- ② 各設備の地域への開放とボランティア促進による、地域交流強化と利用者活動の充実
- ③ 職員の成長が実感できる様々な研修の仕組みづくりと実施
- ④ 権利擁護の推進（権利擁護に向けた取組みの本格実施）

3 実施状況

① 利用者の日課充実と家族連携

- ・リサイクル班の主活動であったビデオ解体を取りやめ、多くの備品を整理しました。これにより活動スペースと休憩場所が確保でき、利用者の一人一人の支援や見守り体制が改善されました。また作業内容も新規変更し、個々の利用者に合わせた作品作りなどに取り組みました。
- ・クラフト班の自主製品の新作模索を行いました（マグネット・ラグマット作成）
- ・アグリ班の雨天時の作業も計画的に、（袋のはんこ押し・シール貼り）を行いました。
- ・ご家族との連携として、通所の家族に作品作りに参加して頂きました。

② 各設備の地域への開放とボランティア促進による、地域交流強化と利用者活動の充実

- ・ご家族の入院などによる緊急な短期入所の受入が出来ました。
- ・農園での芋掘り・たまねぎ堀体験を提供し、小田原愛児園・ほうあんふじと交流を行ないました
- ・実践研究の成果として、生活介護室環境整備を行い、利用者個々の得意なことに取り組みでいただくよう、日課の変更を行いました。

③ 職員の成長が実感できる様々な研修の仕組みづくりと実施

- ・実践研究発表を実施しました。

④ 権利擁護推進（権利擁護に向けた取組みの本格実施）

- ・法人内に「権利擁護委員会」が発足し、事業所ごとの行動規範を作成するため の話し合いを行い、虐待防止の為のガイドライン作りを行いました。
- ・職員の指針が出来上がるとともに、話し合いを通して職員の権利擁護の意識が高まりました。

4 課題と今後の対応

- ① 今年度整理できなかった生活介護事業の日課を、さらに個々にあった活動内容になるよう、考えていきます。
- ② 農園で1年を通して計画的に作物を作ることで、収穫や種まきなどを交流の地域の方への情報発信も、計画的に行っていきます。
- ③ 研修の仕組みづくりと実施として、新しい書式（想いのマップを使用）で利用者のモニタリングを行います。
- ④ あおぞらプランに基づく、利用者アンケートを行います。また、引き続き人権ノートを活用していきます。

5 別紙参照／事業計画総括表及び詳細報告

平成27年度 ほうあん第一しおん／事業報告

責任者：近藤 秀樹

実施事業

就労移行支援事業（10名）就労継続支援B型事業（40名）
生活介護事業（10名）放課後等デイサービス事業（10名）
日中一時事業

1 当期目標と方針は、以下の4点でした。

- ① 利用者の満足度を上げる為に、ニーズを把握し作業や日課に反映させていく
- ② 将来を見据えたライフステージを視野に入れた支援をする
- ③ パン工房グウテのメジャー商品を開発する
- ④ 地域を利用した活発的な活動を行う

2 重点テーマと取り組むべく課題は、以下の6点でした。

- ① 利用者が満足する魅力ある作業や日課を提供する
- ② 放課後等デイサービスの使命をたてる。地域ニーズを探り、情報発信する
- ③ 焼菓子商品の開発及び生産ライン検討、ラッピング等の検討を行う
- ④ 地域にしおんの活動を知っていただく為に、地域清掃やパン試食会等を行う
- ⑤ 職員間の情報共有を更に強化し、事業所全体の利用者特性を理解する
- ⑥ 権利擁護を推進し、行動規範を作成、職員に浸透させていく

3 実施状況

- ① アンケート希望に沿った形で日課に反映させ運営することがほぼできたが、今年度もアンケート集計し、より質の高いアンケートを現在も構築中である。
- ② 放課後等デイサービスの使命を立てることができた。
- ③ 焼菓子のプチフィナンシェが人気で電話による問い合わせが数件あり、今回プチフィナンシェの包装について検討できた年であった。
- ④ 地域清掃に利用者と一緒にすることができた。
- ⑤ 毎月職員会議にて各事業の情報交換をし、共有することができた。
- ⑥ 人権アンケート2回実施。行動規範とマニュアルを職員と確認でき周知できた。

4 課題と今後の対応

- ① 利用者が更に満足する魅力ある作業や日課を提供していく
- ② 放課後等デイサービス利用者の自立に繋がる日課を工夫していく
- ③ ヒルトン小田原リゾート&スパ様との連携による商品開発を行なっていく
- ④ ジンゾウ先生の菓子商品を一定のレベルで安定して供給できるようにしていく
- ⑤ 地域においてしおん職員利用者による美化運動を定期的実施していく

5 数値指標

別紙添付資料

平成27年度 ほうあん第二しおん 事業報告

責任者：大水健晴

実施事業

生活介護事業（40名） 短期入所事業（4名） ショートステイシトラス（5名）
共同生活援助（6名） 日中一時事業（2名）

- 1 当期目標と方針は下記の3点でした
 - ① 利用者ニーズに沿った個別支援計画の見直し
 - ② 利用者及び家族ニーズへの対応とサービス向上の実現
 - ③ 人材の育成（支援員の障害特性及び介助技術のレベルアップ）
- 2 今年度の重点テーマは下記の4点でした
 - ① 自己評価チェックリストによる定期的な振返りの仕組みづくり
 - ② 利用者ニーズの再評価から個別支援計画立案・実践・評価手法の確立
 - ③ 土曜日開所及びホームシトラスを起点とした更なる地域との交流強化
 - ④ 権利擁護に向けた取組みの本格実施
- 3 実施状況は以下のように取組みました
 - ① 自己評価チェックリストによる定期的な振返りの仕組みづくりについて
 - ・管理職が自己評価研修に参加したが、利用者グループ制の変更や、職員体制での変動などのため、実現には至らなかった。
 - ②利用者ニーズの再評価から個別支援計画立案・実践・評価手法の確立
 - ・モニタリング様式を変更し支援計画に対する評価を具体的に示す事が出来る様になった。
 - ・アセスメントから支援計画書策定・モニタリングの手順を明確にする事ができたが、ニーズの抽出に関しては浸透しきれてはいなかった。
 - ・医療ケア対応強化のため3号資格3名取得（累計7名）した。
 - ③ 土曜日開所及びホームシトラスを起点とした更なる地域との交流強化
 - ・継続4、新規4団体のボランティアに来所頂いた。定着に向け、日課内容や作品説明を行なったが、年度内に再度来て頂くことは出来なかった。
 - ・片浦地区合同避難訓練に2名が参加し、防災リーダー等と交流を深めた。
 - ④ 権利擁護の推進に向けた取組みの本格実施
 - ・虐待防止ガイドラインの検討のため4回に亘り支援会議でグループワークを実施したことで、権利擁護意識は高まっている。
 - ・毎日の終礼時の月間目標に対する振返りや年2回のチェックリストを行った。
 - ・あおぞらプランの本人アンケートを数名であるが行ったことは、本人と向き合う良いきっかけとなった。
- 4 課題と今後の対応について
 - ①利用者ニーズへの対応について
 - ・利用者の加齢や家族状況の変化など、通所環境を整えることへのアウトリーチが必要なケースが増えてきています。支援者を繋いでいくネットワーク作りが必要です。
 - ・暮らしを支える支援として、シトラスらしさの実現に向け引き続き模索していきます。
 - ・ショートステイシトラスは2事業所で日替わりで職員が担当するため、緊急受入体制の強化や災害を見据えた避難訓練など防災対策などの強化が必要です。
 - ・個別支援計画の仕組みが出来てきているので、利用者ニーズをどう捉えるかのアセスメント力の向上と日々の実践が課題となる。
 - ② 地域交流に関してはご協力者は少しずつ増えているが、定着し利用者それぞれを理解し、関係を更に深化して頂けるようにしていきたい。
 - ③ 権利擁護意識は徐々に高まっている。日々の支援で実践できるよう積極的取組になるようにしていきたい。
- 5 別紙参照／事業報告総括表及び詳細報告（エクセルシート）

平成27年度 ほうあん生活ホーム／事業報告

責任者：上田 理

実施事業

共同生活援助（4名）

1 当期目標と方針

- ① 利用者のニーズに沿った支援の実施
- ② 権利擁護の推進

2 今年度の重点テーマ

- ① 個別支援計画の内容を見直す
- ② 365日開所に向けて検討し、一部実施する
- ③ 成年後見制度を活用する

3 実施状況

- ① 個別支援計画の内容を見直す
 - ・会議を年3回実施し、利用者の状況、目標等について共有した。
- ② 365日開所に向けて検討し、一部実施する
 - ・ゴールデンウィークと8月のお盆時期、年末年始にも開所した。利用がなかったのは元日のみであった。
- ③ 成年後見制度を活用する
 - ・利用者1名の成年後見の申立てを11月に行った。12月より成年後見制度の利用が始まった。

4 課題と今後の対応

- ① 個別支援計画の内容を見直す
 - ・利用者の個別のニーズに応じるために、個別支援計画の内容を見直し、職員間で連携して支援できるようにする。
- ② 365日開所に向けて検討し、一部実施する
 - ・年末年始時に適切に職員を配置する。
- ③ 成年後見制度を活用する
 - ・更なる成年後見の利用を模索していく。

5 別紙参照／事業計画総括表及び詳細報告（エクセルシート）

平成27年度 こどもホッと相談カフェ／事業報告

責任者：大水健晴

実施事業

1市3町委託相談支援事業(主に知的障害児) 指定特定相談支援事業(主に知的障害者)
指定障害児相談支援事業(知的障害児) 指定一般相談支援事業(地域移行・地定着)

1 当期目標と方針は下記の3点でした。

- (1)小田原障害者総合相談支援センタークローバーへ職員を派遣し、地域の障害者の相談事業所の拠点となるように運営に協力していきます。
- (2)地域自立支援協議会が活性化するように活動に協力していきます。
- (3)人員体制の強化を行ない法人内利用者及び子どもの計画相談支援の実施に努めます。(1市3町を中心に行う)

2 今年度の重点テーマは下記の3点でした。

- (1)地域の相談支援事業者の中核的な役割を担い、地域の各事業所との連携を強化し、解決困難な課題を抱えている方や支援に繋がっていない方へ支援を行ないます。
- (2)こども部会の企画と運営を行い、地域の未就学児の多様なニーズに応える為に多分野、多職種による支援が実現出来るようにしていきます。
- (3)相談支援専門員とサービス等利用計画書の質の向上に努め、相談者のニーズに応えられるサービス等利用計画、モニタリングの作成と相談支援に取り組めます。
- (4)権利擁護に向けた取り組みの本格実施に取り組めます。

3 実施状況

- (1)おだわら障がい者総合相談支援センタークローバーに職員を1名派遣し、地域から寄せられる一般相談に対応しました。他法人職員と合算ですが、年間6500件の相談に対応することが出来ました。
- (2)こども部会の企画と運営を行い、地域の未就学児に係わる関係機関を集めて年間3回の部会を開催しました。内1回は講師の先生をお呼びして、研修会を行うことが出来ました。
- (3)相談の質の向上のために、職員は地域で行われている研修会・勉強会に参加しました。また、職員会議やクローバーで行われるケース検討にも参加して知識の習得と自己研鑽に努めました。
- (4)事業所内で権利擁護・虐待防止委員会を中心に話し合いを進め、事業所の行動規範と行動ガイドラインの作成を行いました。

4 課題と今後の対応

- (1)平成27年度は3名の相談員が交代でクローバーの勤務にあたってきましたが、今年度は体制も1名増員し、4名体制となったためクローバー勤務をする職員とカフェで計画相談業務に専従する職員とを分けてそれぞれの専門性を高めていきます。
- (2)平成27年度は未就学児を対象としてこども部会を運営してきました。今年度は対象年齢を学齢期に上げて、放課後等デイサービス事業者を対象としてこども部会の企画と運営も含めて行っていきます。
- (3)来年度は未就学児の相談が飛躍的に増えることが想定されていますので、それを重点として勉強会・研修会に参加し、相談員の質の向上に取り組む必要があります。
- (4)作成した行動規範と行動ガイドラインが形骸化しないように、定期的に振り返りの機会を設定していく必要があります。

5 別紙参照／事業報告総括表及び詳細報告